

法定点検

純正部品

あなたのお車に最適なホンダ純正部品をご使用ください。

純正部品は、厳しい検査を実施し、ホンダ車に適合するように作られています。

ホンダ販売店でお求めになります。

純正部品には、つぎのマークがついています。



または、



お車をご使用のかたには、法律(道路運送車両法)で、ご使用者の安全と車の事故を未然に防ぐため、1日1回の**運行前点検**と**6・12か月ごとの定期点検**を行うことが義務づけられています。

なお、お車を長期間お乗りにならないときでも定期点検整備を実施してください。

点検項目の詳細は、別冊「整備手帳」をご覧ください。

異常が認められた場合は、ご使用のかたご自身またはホンダ販売店で必ず整備をしてください。

初回1か月目(又は1000km)の点検は、お買いあげのホンダ販売店が無料でお受けします(但し他店では有料となります)。

小型自動車(251cc以上)は2年ごとに国で定める継続検査を受けなければ使用できません。期間満了前に必ずお受けください。